

平成 30 年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

平成30年度事業報告

平成最後の年度は、熊本地震の復興と再開発も進み、復興特需も漸く落ち着きをみせてきました。

さて内外では平昌冬季五輪での邦人勢のメダルラッシュ、正に災害列島とでも呼ぶべき西日本豪雨と北海道での地震、スポーツ界での相次ぐ不祥事、日産のゴーン問題、米、北朝鮮の微妙な駆け引き外交も記憶に新しいところです。

本会がかかる混沌とした空気を一掃すべく、念願の熊本乳児院と双葉保育園合築に伴う、仮設、解体、建替へ向けての着手、法人あげての「生活困窮者レスキュー事業」の更なる拡充とワークショップ熊本、熊本授産場による「農福連携事業」も成果を挙げることができました。また、他施設も法人公益事業に付随した各種事業にも取り組み、リストの法人合言葉の下に人材育成、人材確保にも積極的に取り組む事ができました。

1 本 部

1 運営基本方針

2017年4月より社会福祉法人制度の改革がなされた。主なものは(1)経営組織のガバナンスの強化、(2)事業運営の透明性の向上、(3)財務規律の強化、(4)地域における公益的な取り組みを実施する責務、(5)行政の関与の在り方であった。当法人は積極的に法人及び各施設で協力しこれらを実践し取り組んだ。この法人改革への取り組みは今後も更に重要となる。また、併せて法人「経営」の視点を以って「運営」することに努めた。

本年度法人は昭和13年の創立以来80周年を迎える。また、2020年度には熊本乳児院と双葉保育園の合築による全面改築を完成させる見込みであることから、完成落成式と創立記念式典を同時に開催し佳き節目とするために平成30年度より準備委員会の設置を行った。また、法人本部は今一度「原点回帰」し、法人の「福祉の心」が更に大きな流れとなり継続するよう人材育成と各種事業に取り組んだ。

① 法人内正職員への内部登用試験実施(熊本乳児院3名、報徳保育園1名)

② 法人内人事異動の定期実施と人事交流

人事異動：報徳保育園⇒ワークショップ 熊本1名、人事交流：熊本乳児院1名⇒双葉保育園、熊本授産場⇔ワークショップ 熊本 相互に1名

③ 福祉及び業務に関わる資格取得の励行支援。

精神保健福祉士2名取得：熊本 乳児院1名、ワークショップ 熊本1名

③ 権利擁護や契約、リスクマネジメント、福祉経営等理解の法人内研修

④ 主任者研修 平成30年5月11日 4名参加

上級職員(就労7年以上) 平成30年7月4日 6名参加

中級職員(3年以上7年未満) 平成30年10月19日 4名参加

初級職員(新任～3年未満) 平成30年4月18日 8名参加

⑤ 法人内施設長宿泊研修 平成30年4月27日～28日

2 対地域との新たな取り組み

現代社会が抱える潜在的なニーズを顕在化させるためには、地域・在宅福祉は法人経営の大きな支柱となる。全職員は自らの「福祉サービス」が、地域の中でどのような評価を受けているのかを知るべく、法人全体で取り組む夏祭りを始めとし、各種行事の企画、立案、実施を通して、地域に密着しながら、各施設の更なる「地域へのオープン化」を図り地域との関係性を深める。また、地域での法人の福祉のステータス化を目標に、法人の福祉理念の啓発に努める。さらに、平成28年の熊本地震を初めて頻発する災害で得た教訓を活かし防災に対しても地域との連携を図った。

①平成30年7月21日(土)法人夏祭り第20回「ワイワイ祭」開催

②平成30年7月28日(土)本荘校区夏祭りへの参加

③各施設、各保育園実施の地域交流事業の更なる拡充

④本荘校区、春竹校区、向山校区の民生委員会や地域運営会議への参加(平成29年12月より通称名称11日会のメンバーとして参加)

⑤新規事業への取り組み 今後、国・県・市区町村が実施する新規事業（見込みやモデル事業を含む）に施設と法人本部が協力して取り組んだ。また、地域課題の解決に対して新規事業を行政に提案する力を養成した。⇒乳児院ソーシャルワーク実習生による児童家庭支援センター設置のプレゼンテーション資料作成

30年度は「産前・産後母子支援事業（モデル事業）」について（熊本乳児院による継続事業を確保し、熊本乳児院・双葉葉保育園合築後の「市区町村子ども家庭支援拠点或いは子育て世代包括支援センター、児童家庭支援センター」等への布石とすることができた。

3 情報公開、広報活動、ボランティア等

法人及び各施設において、それぞれが発行する機関紙やホームページの活用、各施設が行う公益的な取り組みを積極的に情報公開する。施設実習、施設見学やボランティア等地域の方々の幅広い受入れと受け入れ体制の充実を図り法人および施設への理解を図った。

4 全施設の第三者評価の受審を図った。

熊本乳児院	自己評価（前回平成28年度受審）
熊本授産場	自己評価（〃平成27年度受審）
ワークショップ熊本	自己評価（〃平成27年度受審）
双葉保育園	30年度受審した。
のぞみ保育園	自己評価（〃平成26年度受審）
報徳保育園	自己評価（2019年度の受審準備）

5 苦情解決委員会とリスクマネジメント体制（BCP：事業継続計画含む）の再構築。

6 熊本乳児院・双葉保育園・報徳保育園の全面改築事業に統括窓口としての調整。

7 「生計困難者レスキュー事業」（別紙P4）の窓口を法人事務局とした。

8 創立80周年事業準備委員会を立ち上げた。

【全施設の年間主要事業報告は別紙P23～24】

生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1 目的

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的としている。具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行った。

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、本会はコミュニティソーシャルワーカー（以下：CSWと記す）のを配置に努め、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し課題の解決を図った。CSWの配置は、平成29年度10月からモデル事業として実施している熊本乳児院「産前・産後母子支援事業」と並行して実施することで法人として今後その設置を検討している「子ども家庭支援拠点」としてのスキル向上にもなり得ると考えている。

3 経済的援助

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したコミュニティソーシャルワーカーは、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとした。施設長は、コミュニティソーシャルワーカーからの報告に基づき、経済的援助の可否を決定した。

4 研修会への参加

コミュニティソーシャルワーカーおよび関係職員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加した。

- ①コミュニティソーシャルワーカー養成研修会
- ②事業実施法人連絡会議
- ③相談援助技術研修会(事例検討会)

5 平成30年度相談受付件数 6件

- ①Tさん 家賃滞納による居所確保支援⇒一月分滞納の家賃支援、就労活動のための携帯電話料金支援
- ②Kさん 就労確保のための給油支援
- ③F施設 施設退所後就労したが離職に伴う自立生活確保の方策について相談⇒相談のみ
- ④Hさん 未婚女性妊娠出産にかかる自立支援⇒産前・産前・産後母子支援事業へ
- ⑤Yさん 近隣住民からの相談、家賃滞納等あり。⇒生活保護受給へ
- ⑥Aさん 車上生活妊婦⇒産前・産後母子支援事業へ

2 熊本乳児院

1 運営基本方針

平成29年8月の「**新しい社会的養育ビジョン**」が発出されて以降、全国の乳児院に機能強化・多機能化・機能転換が求められている。これを踏まえ熊本乳児院では、子どもの生命と人権を守り、その健やかな成長とともに保護者の引き取りが可能となるよう支援し、また、乳児院が子どもにとって家庭的で居心地の良い環境となるよう常に改善を意識して職員一同業務取り組んだ。

機能強化については、24時間365日の養育の基盤のもと長い時間をかけて積み上げてきた乳幼児・親支援のノウハウをさらに培っていくことが不可欠であり強味でもある。さらには多様な専門職で構成されるチーム力が必要で、乳児院本体の職員配置の充実等が今まで以上に重要となってきた。

機能強化と多機能化の実践取り組みとして、「**産前・産後母子支援事業**」（平成29年度国のモデル事業：全国7か所。本年度は継続指定の見込み）に手を挙げ指定を受け特定妊婦等要支援妊産婦の相談支援事業に着手、30年度も引き続き指定を受けることができた。また、「**病児病後児保育事業**」についても平成30年度末に熊本市との協議が成立し令和元年6月1日から事業開始となった。

- (1) 短期計画（2018年～2020年）できる限り良好な家庭的環境の整備
- (2) 中期計画（2021年～2023年）機能強化及び多機能化へ取り組んだ。
- (3) 長期計画（2024年～）同一敷地内におけ4施設（児童福祉：熊本乳児院、双葉保育園、障がい者福祉：熊本授産場、ワークショップ熊本による地域共生・共創社会の具現化を図る。のぞみ、報徳においても他施設他機関との連携を図り地域共生に努めた。
 - イ 地域民生児童委員会等への定期的な出席と会場の提供
 - ロ 施設主催の種々行事への案内と地域主催の夏祭り等行事への参加
 - ハ 地域包括支援センター（ささえりあ）との連携

2 職員資質および養育環境の向上

「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院養育指針」を活用し従来の各種会議のより一層の充実と見直しを図った。個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。虐待を行った親への支援と関係機関との連携協働、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のためのライフ・ストーリーワークへの取り組み、全職員の養育理念（ケアの在り方）の統一＝「**コモンセンス・ペアレンティング研修受講**」と、専門性獲得のための人材育成への取り組み。また、研修会への参加と研修内容の共有を強化に努めた。

職員配置が「1.3：1（＝23名）」の場合、措置費が加算されることとなり、「1.6：1（＝19名）」に比較すると4名の職員を増員することができ以前より丁寧なケアが可能になってきている。施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に1.3：1以上の職員確保を目指したが結婚による退職者などもおり実質増を図ることはできなかった。平成28年度から30名以上定員施設においては、職員配置加算の見直しとして家庭支援専門相談員2名を配置することが可能となった。現在、既に2名が実働し、内1名はソーシャルワーカーとして社会福祉士資格を取得さらに本年度は精神保健福祉士資格も取得することができた。また、

心理療法担当職員の公認心理士資格取得のための組織的支援と医療的なケアを必要とする乳幼児のため看護師の養護協議会看護師連絡部会の活用と医療的専門研修を継続した。

- ・施設最低基準改正に伴う以下の事項の徹底
 - ①虐待等の禁止
 - ②秘密保持義務
 - ③苦情解決（一部改正）における第三者委員の設置
- ・虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を図った。熊本市西区役所管内における「要保護児童対策地域協議会」への参加。
- ・子どもたちの権利擁護を主体とした研修の開催
- ・「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」等職種間の連携と協働によるケース検討とその支援
- ・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」の再確認を実施
- ・児童福祉法改正に伴う今後の施設展開についての学習
- ・医療的ケアを必要とする入所児童の受け入れ増加に備え、医療専門分野における看護師職の研修会参加

3 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RSウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努める。インフルエンザ等各種ワクチン接種や予防医学的見地での定期健康診断や腰痛予防、心理的サポートを実施する。それにより子ども達にとって施設が「安全」で「安心」できる環境であり続け、「より望ましい家庭的環境」であるよう衛生面で常に配慮した。

また子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底しながら、救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS（突然死症候群）予防対策などリスクマネジメントを実施し、事故等の発生防止に努めた。

4 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療等の7つの委員会、法人および法人他施設との連携により、法人の理念達成のためにお互いの意思伝達システムを確立すると共に、各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図った。様々なマニュアルの全範囲見直しを継続している。

- ・広報委員会 「熊乳ース」の発行
- ・保育委員会 「アタッチメント」「ライフストーリーワーク」への継続取り組み
- ・医療委員会 療育体制の整備（医療的ケアと教育）。平成30年4月より可能となる障害者総合福祉推進事業の一環である保育所等訪問支援事業を活用し発達支援が必要な幼児への発達支援を実施した。
- ・給食委員会 乳児院における「食育」への取り組み

- ・感染症対策委員会 感染拡大予防、医療器具管理
- ・衣類委員会 個別化
- ・研修委員会 乳児院主催研修、院内研修企画、個人別研修年間計画、実施
- ・熊本県養護協議会 熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。
下部組織にあたる各部会（ケアワーカー部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会）へ参加。

5 『乳幼児総合支援センター』化への取り組み

- ①地域住民・里親・団体によるボランティアの受け入れ (延べ 134 人)
- ②民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
- ③乳児院・保育所・就労継続支援施設合同による防犯・防災に係る研修開催
講師：熊本大学准教授 竹内裕希子 氏 (1 回、36 人)
- ④年間行事（運動会、クリスマス会等）への保護者、地域の方々への参加呼びかけ
- ⑤保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育て
サークル等への解放（本年度活用なし）
- ⑥各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実 (延べ 756 人)
- ⑦里親支援専門相談員による里親研修等諸事業への協力・家庭訪問等による里親支援のほか「里親支援機関」としての全職種・職員による体制の強化を図った。
- ⑧家庭裁判所による少年補導委託事業、面会交流事業への協力 (2 人 5 日間)
- ⑨子育て短期支援事業 (トワイライトステイ⇒0、ショートステイ 延べ 464 人)
- ⑩産前・産後母子支援事業 (相談延べ人数 562 人、実数 52 人、具体的支援 18 人)

社会的養育支援は地域における子ども家庭支援も含んでおり自立支援も含め多岐に及ぶ、県・市区町村、児童相談所、保健センター等行政諸官庁のほか、産婦人科、保育・幼稚園、学校など様々な機関との連携協議を図った。

6 院外活動

当院公用車活用による海水浴、温泉体験一泊旅行、いちご狩り、みかん狩り、バス体験等季節に応じた院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得と向上に努めた。

7 防災と避難訓練の実施

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育（ガイドライン等の活用）による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定避難訓練の強化と併せて、昨年の熊本地震を教訓とした災害発生時の各関係機関と連携のみならず「地域」との連携強化を図った。また、夜間の不審者等の防犯体制においてもその充実を図る。

※3月17日（日）午後6:00 地域合同夜間防災訓練に職員3名（鳴川、三村、上西）参加

8 熊本乳児院全面改築への取り組み

「より家庭的な養育環境」の確保と「子ども家庭支援拠点」となるべく、平成31年度の着工を目指し熊本市との事前協議を続けた結果、熊本市の承認を得、厚生労働省からの内示を待つのみとなった。

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度も例年同様、延長保育促進事業、地域活動事業を行なった。園の利用状況としては、年度当初の利用園児数が91名であったが、最大利用93名まで至り、延べ1,097名となった。

運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら、活動出来るように努めた。家庭や地域と緊密な連携による信頼のもと、子育ての支援を行い、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮を行った。子育ての伝承という観点からも事業の中で支援活動を行った。また、乳児院との合築を前に第三者評価の受審をおこない今後の課題を見つける事ができた。

2 家庭、地域との連携について

- (1) 子どものための権利（生命）を守るため、児童虐待の早期発見・不審者の発見等、関連機関との連携を図った。
- (2) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。さらに、「クラス懇談会」を開催し、各クラスの年間保育計画と合築についてのスケジュールの説明を行った。また個別面談も行い、保護者が相談しやすい環境づくりに努めた。
- (3) 地域に根ざした社会福祉施設としての役割を果し、貢献する為、西原児童館や熊大病院への出前保育や園庭開放を実施した。
- (4) 校区の夏祭りに参加し手伝い、地域の方に喜んでいただいた。
- (5) 9月の「運動会」では、保護者、卒園児、地域の方々の積極的な参加を求め、楽しい一日を過ごした。
- (6) 12月の「生活発表会」には、多くの保護者、祖父母の参加をえて、盛会であった。
- (7) 1月に、年長・年中の園児が熊本歯科技術専門学校を訪問し、歯科衛生士科の学生から1対1のブラッシングの指導を受けたり、歯医者さんごっこをしたりして交流を深め、歯の大切さを学んだ。
- (8) 今年度も「職場体験」の学習の場として、中学生や高校生また、支援学校の生徒を受け入れた。
- (9) スムーズな小学校生活を過ごすことができるように、該当小学校と連携を図った。

3 保育活動について

保育において、保育士の言動が子どもに大きな影響を与えることにかんがみ、保育士の愛情と知性と技術とが個々の子どもに向けられるよう配慮し、つぎの諸事項に留意しつつ実践した。

- (1) 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを暖かく受容し、適切な保育と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持って行動できるように努めた。

- (2) 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)
- (3) 子どもの生活のリズムを大切に、自己活動を重視しながら、生活の流れを安定させ、調和のとれたものにした。
- (4) 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培、バケツでの稲栽培など)
- (5) 日本古来の伝承遊び(凧作り、お手玉、折り紙等)を保育に取り入れ、日本の伝統を学んだ。
- (6) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。
(行事への参加依頼・・・親子触れ合い遊び、保育参観、運動会、生活発表会)
- (7) ロアツソサッカーなど、ルールを守り集団で遊ぶ楽しさを味わった。

4 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持・増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的にそうように、全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立や、宗教やアレルギーに配慮した献立を立て、実践した。
- (2) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方・歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- (3) 給食と保育の連携で、クッキング等も保育に取り入れた。
- (4) 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善を啓発に努めた。
- (5) 保育園の給食の重要性を保護者に理解してもらうために、クラス懇談会の時に試食会を行った。

5 保健・安全等について

保育環境、設備構造、健康診断、職員の保健衛生に対する取り組み、感染症対策等の保健衛生に適切に対応するため、保育園と家庭と嘱託医とが連携して種々のことに取り組んだ。

- (1) 子どもの身体的成長過程を把握するため月1回身体測定を行うほか、嘱託医による内科健診と歯科健診を行った。
- (2) 年1回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。
- (3) 保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に配慮を行い対応した。
- (4) 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震避難や不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法を受講等によ

る安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による「園だより」『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会やキャリアアップ研修への参加を行った。また、マニュアルの見直しや理解し共通意識を持てるように園内研修を行った。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

若葉校区子育てサークルを通じて、地区の保健師・社会福祉協議会・自治会・民生委員・老人会等地域との絆を更に深める為に、交流を積極的に進めた。また、長年交通安全教室や活動を実施して春の交通安全運動にあたり、熊本県警察本部長と熊本県交通安全協会長より表彰状を授与された。例年同様、延長保育促進事業、地域との交流事業に重点を置き、乳児保育に力を注ぎ乳児の確保に努めた。保育面積の拡張が市より認められ、保育スペースの環境の充実を図り、乳児受入れ数を伸ばすことが出来た。定員 100 名に対し、毎月平均保育児童数 105 名、延べ保育人員 1,249 名の受け入れを行った。子ども達の心の安定の為の保育環境を用意し、養護と教育を一体化した保育の実践を目指しながら、平成 30 年 4 月施行の保育指針改定に関する勉強会・研修にも力を注いだ。

2 家庭や地域社会との連携について

- (1) 「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行、又連絡帳の活用、送迎時の言葉かけを実施し、園と家庭との連携を深めた。又、玄関ホールクラス別ボードに、毎日の保育活動の様子を掲示し保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を求めた。
- (2) 年度当初には、保育説明会を開催し、保育方針・保育の重点項目について園の意向をしっかりと保護者に伝え保育への理解協力を求めた。そして、保護者と園がしっかりと連携を保ちながら、安心して預けてもらえる保育に努めた。
- (3) 新年度早期実施の、新入園児の家庭訪問による園児の個々の状況把握や、個人面談による悩みや課題を抱える家庭への家庭支援を行ったり、相談・要望聴取により園と家庭との信頼関係を築くベースとした。また全世帯対象のアンケートを実施しニーズの把握に努めた。
- (4) 春と秋には、東警察署・交通安全協会の大きな協力また依頼により、交通安全教室実施や交通安全キャンペーンに協力参加を行った。交通安全教室では、子ども達も大変興味を持ち実体験さながらの交通安全教室を行った。
- (5) 恒例の保護者会主催「夕涼み会」では、園児・保護者・地域を巻き込み、盛大に祭りを実施した。在園児とその保護者にも喜んでもらったが、卒園児（小・中・高）やその保護者等の参加・地域の方々の参加も多数有り、幅広い交流と繋がりの良い機会となった。
- (6) 健軍商店街に近い保育園として、地域の催し・イベントに積極的に参加しマーチング出演で、老人会との交流も盛んに行った。
- (7) 地域の未就園児とその保護者で構成された、若葉地区子育てサークル「ちびくまクラブ」と交流を行い、地域の子育て支援にも貢献した。また例年盛大化の若葉日曜子育てサークルイベントにも、地域組織のスタッフとして職員が参加し、中学生の赤ちゃん触れ合い体験の手伝いを行い協力した。

3 保育活動について

養護と教育を意識しながら、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。また、ひとりひとりの個性を大切に、心の安定に配慮した遊びや保育活動を取り上げ、自己発揮

が充分に出来るように努めた。(水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊び) や歌リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど色々な体験をすることで発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がる保育の実践が出来た。

保育への理解や安心感を高め、家庭との連携を図るため、保護者参加型の保育行事を数多く取り入れ、子育ての楽しみを共有した。

【保護者参加型の行事】

- ・お見知り遠足
- ・夕涼み会(夏祭り)
- ・運動会
- ・祖父母招待参観日(ミニ発表会参観)
- ・発表会

【園の独自性を有する活動や体験】

- ・体育教室・かき方教室・田植え体験・稲刈り体験・芋掘り体験
- ・野菜の栽培・クッキング・泥んこ遊び・お泊り保育(こども文化会館体験)
- ・キャンドル製作・人形劇観劇・なわとび大会
- ・新幹線車輛基地見学・ロアッソキッズサッカー体験
- ・テーブルマナー体験

4 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながらおいしい給食を実施した。なお誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に答えるように配慮したり、また食育にも力を入れ、体験として野菜の栽培を行ない食したり、クッキング体験で手作りピザに挑戦したりと保育と連携を図りながら進めた。卒園前のおやつパーティ(バイキングおやつ)での異年齢交流、テーブルマナーは、双葉保育園・報徳保育園と合同でKKRホテルで開催し貴重な体験となった。安全な給食作りの為に毎月担当者の検便の実施、検食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生管理に努めた。給食について、保護者から要望等もあり、更なる改善と努力が必要である。

5 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識の向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。4月より施行の保育指針の改定に伴い、園内研修で取り上げ職員間の共通理解に努めた。

キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも、該当する職員を選定し積極的に参加派遣を行い、その他の研修にも多く参加した。

6 保健・安全等について

(1) 登園後の時間帯や、夕方の職員の降園後については、安全対策上電子錠を設置し安全対策を行った。

(2) 園内の事故防止に努め、施設設備の安全点検を行ったり、子どもの行動把握を適切に行った。又、疾病の発生に十分留意し、感染症にも的確に対応して保健衛生や健康管理面に注意や配慮をした。

(3) 嘱託医による園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施した。また職員の健康診

断も実施し、健康管理の把握に努めた。

- (4) 避難訓練や交通安全指導を毎月着実に実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。幼年消防クラブを結成し、消防署や消防自動車の見学等を通じて園児の防災意識の向上を図った。また毎月の避難訓練実施の際にも消防署の指導を受けたりして職員も共に防災意識の向上に努めた。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、年度当初が82人、最大96人、延べ1,108人（前年度比3人減）の利用となった。事業では、延長保育促進事業、地域活動事業を実施した。

延長保育促進事業では、延べ利用人員838名（前年度比64人増）となった。

地域活動事業は、地域の民生委員児童委員、自治会等の協力を得ながら、町内敬老会への出席、町内文化祭、夏祭りへの参加、町内の方々を招いて実施する誕生会等の交流を実施した。地域の公共事業所や西里ディサービスセンターへの訪問、近隣の特別養護老人ホーム利用者との交流をとおして、敬老と人と人との繋がりの大切さの理解促進に努めた。

また、園手作りの「報徳保育園新聞」を毎月作成し、熊本電鉄、熊本銀行、自治会のコミュニティセンター等の協力のもと新聞の掲示をいただき、日常の園児の生活・エピソード及び保育園の活動状況、月齢による園児の生活状況を広報し、子育て情報の提供と園活動の開示に努めた。

2 家庭や地域社会との連携について

- (1) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」を毎月発行して、当保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。園児一人ひとりの保育の状況等については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、保育の状況等を相互に連絡し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、保護者・園児の様子観察も怠らないようにした。
- (2) 新年度保育説明会には、「園のしおり」に基づいて説明。また、あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて、申し出窓口についての周知を行った。
- (3) 保育参観日には保護者に保育を公開、また、子どもとともに保育を経験してもらい子どもの発達状況についての理解を深める機会として懇談会を実施した。
- (4) 毎月、その月に誕生日を迎える町内会の敬老会の方に誕生会への招待状を手渡した。誕生会に参加された敬老会の方々からは「昔話」や「伝承遊び」のお話をいただいた。また、七夕には敬老会の方々の手作りお飾りのプレゼントがあり、「七夕飾り」行事を通して交流を更に深めた。
- (5) 7月の地域の夏まつりに参加し、保育園児による「盆踊り」の披露や本園の屋台を出展し、地域の方々と共に楽しい夏の一夜を過ごした。また、3月には町内文化祭に参加することにより、地域の一員であることを園児とともに職員も自覚することができた。
- (6) 9月には地域の敬老会に参加し、歌や踊りで元気いっぱいの姿を披露し、お年寄りとの交流を深めることができた。また、本年度も西里ディサービスには2回訪問、特別養護老人ホームとは月1回の交流会を行い、つながりの大切さの理解を図った。
- (7) 10月の運動会では、保護者、卒園児、民生委員児童委員、自治会等の地域の方々の積極的な参加をいただき、楽しい1日を過ごした。
- (8) 12月の「保育発表会」には、多くの保護者や祖父母等の参加を得て、舞台での園児を観劇し、入場者全員で園児の成長を確認することが出来た。
- (9) 要保護児童に対しては、児童相談所、小・中校、保健センター等との連絡・連携を密に実施することができた。

3 保育活動について

1人ひとりの子どもの発達段階や発達課題に留意し、子どもが自主的、自発的に取り組むことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊び、体験に基づく学習ができる保育に努めた。

- (1) 今年もロアッソ熊本の指導によるサッカー教室、熊本ボルターズの指導によるバスケットボール教室を体験することができ、運動の楽しさやチームで協力すること、ルールを守る大切さについて学ぶことができた。
- (2) 地域の方々の協力を得ての「たけのこほり」、園外保育として「芋の苗植え」「芋ほり」稲の苗植え・収穫等を実施することにより、地域の特性を活かした自然と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- (3) 外部講師による体育教室を開催し、体のリズムに視点をおいた保育プログラムを実施した。更に、昨年につづき年長組では書き方教室を実施し、日本語の大切さの理解を促進した。併せて保育参観では保護者へ園児の学ぶ姿勢を披露することができた。
- (4) 今年度も、11月の県下一斉ボランティア活動に参加し、地域環境保護の認識ができた。
- (5) 科学の実験を通して、自然の不思議さを体験し、自然についての興味、創造性の芽生えを培うことができた。(月一回の科学の実験教室開催。)
- (6) 九州電力のエコ・マザー活動教室を体験し電力の大切さを学ぶことができた。
- (7) 今年も、5年連続で、人権啓発作品に特賞として、1点入賞し、日頃の自分たちの行動から、人権の大切さを学ぶことができた。

4 給食について

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしく変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立表を作成した。
- (2) 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食展示ケースに入れて、玄関に置き、家庭の食生活の改善を啓発するとともに、給食の重要性を理解してもらうため、保育参観日には試食会を実施した。
- (3) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室の連携を図るため、1歳児よりクッキング教室、たけのこ堀等を経験。また、食育の一環として鯛の姿焼きを経験し、お頭つきの生の鯛の姿から焼きあがりまでの過程を体験した。
- (4) 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- (5) 食物アレルギー対策については、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し原因食材の除去等を行い、事故防止に努めた。

5 保健・安全等について

- (1) 園児の内科診断を年2回、歯科健診を1回、月1回身体測定及び「カウプ指数」を算出し、常に子どもの身体的成長過程を把握するとともに、必要に応じ保護者への情報提供と共有を図った。
- (2) 年1回、職員の健康診断を実施するとともに、園児への健康安全に努めた。

- (3) 交通事故防止の啓発のため、熊本市交通安全対策課員の指導による交通教室と「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶため、アルソックの協力のもとに「安心安全教室」を実施した。
- (4) 「幼年消防クラブ」を結成。毎月の避難訓練、防災センターでの台風、火災時の避難方法、起震車体験等をとおして、園児及び職員の防災意識の向上に努めた。
- (5) 保育園の感染性疾患と行政の感染症発生動向調査情報を随時開示し、予防対策の周知を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会への参加派遣を行った。
また、本園の各種マニュアルの勉強会や週1回の職員会議、平均月2回のケース会議を実施し、職員の園児対応への意思統一を図った。

6 熊本授産場

1 基本方針

平成 30 年度は、障害者総合支援法施行 3 年度後の見直しの基本的考えである「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するよりきめ細やかな対応」「質の高いサービスを継続的に利用できる環境整備」の 3 つの柱をふまえていきました。

熊本授産場はこれまで培ってきた社会事業授産施設として 3 障害及び生活保護受給者を対象としてきたメリットを活かし、その機能を引き続き熊本市をはじめ、各市町村及び県等へアピールをし、今後、生活保護受給者の利用を増やしていくために作業内容、支援方法を構築していきながら今後の保護課との関わりを深めていきました。

また、関係自治体や相談支援事業者等との連携の強化に努め、施設利用者のニーズの動向を確認しつつ、送迎を充実させるように努めるとともに同法人内のワークショップ熊本とも引き続き様々な角度から連携を図りました。

平成 30 年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努めました。また、工賃体型の見直しを始めとして、営業活動、受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行いました。工賃体型の見直しには着手できませんでした。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元を積極的に進めました。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して十分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行いました。

更に、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックすることにより、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努め、生活自己点検票等利用者各人が自主的に行えるように支援していきました。

また、ミニ夏祭り、施設利用者、家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）春季レクリエーションをワークショップ熊本と合同で行う事により、地域との交流の場ともなるよう努めました。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係機関と連携を図り、下記のことに取り組みました。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、昨年に引き続き、既存作業の更なる検討をはじめ、施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保ができる作業の確保とともに、正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面でコスト意識を持ち、コストの削減を図り、その上で、各部門の枠を超えて対応できる体制

を更に進め、授産場全体で、できることに取り組んで行きました。

縫製部門においては、現在の人員で生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める、新しい作業、製品の開拓を更に進め、小物作りをすることで利用者のやる気や技術力の向上に努め、ウエルパル以外の商品委託販売先の拡大にも努めました。

製図部門においては、利用者の能力に応じた作業内容の振り分けを行い、多くの利用者が参加できる業務内容と更に、これまでと違った新しい作業内容への転換も検討しました。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と施設外就労でトマトのパック詰め作業を始め売上、工賃アップを考えていきました。施設内の作業だけでなく施設外の作業も取り組み利用者のやる気、自信につなげていきました。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行い、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携を引き続きはかり、安定した作業確保に努めました。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行いました。また、ボランティアとの連携を進めていきました。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めました。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応しました。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び作業用ボイラー等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りを努めました。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めました。
- (4) 消防局主催の防火セミナー、消防関係の研修会等への職員への派遣を積極的に行いました。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

激変する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指しました。

施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努めました。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を積極的に

参加させました。

また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、引き続き、各種福祉関連資格の取得に努めました。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、感染症対策などの内部研修会を適時行いました。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めました。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行いました。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。(2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設PR。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。

7 ワークショップ熊本

1 基本方針

日中活動支援は、就労が困難な重度障害のある人や個別支援が必要な人にとって、日常生活や社会生活の支援を得る重要なサービスとなっているなか、平成30年度障害福祉サービス等報酬が改定された。主なものとして、障害者の重度化・高齢化への対応、障害者の地域移行・地域生活を支援するためのサービス、自立支援、就労支援に係る工賃の向上や就労に向けた報酬の見直し等があった。特に就労継続支援における賃金・工賃の向上に応じた大幅な報酬の見直しにより、平均工賃月額ランク別報酬となった。工賃が高い程、高い報酬設定とメリハリをつけるものとなった。このようななか、目標工賃達成指導員を配置し、これまで以上に作業の開拓、見直し、改善と職員の資質向上、支援体制の充実を目指し、特に施設外就労も含めた利用者の総合的な処遇向上に努めた。

また、熊本市をはじめ、各市町村及び県等の行政機関へ施設をアピールして、関係自治体や相談支援事業者、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に学校については、研究発表会、見学会、職場体験等を通じて情報交換に努め、教育現場と施設との交流を深め、利用者確保に繋げた。さらに、送迎については、利用者との意見交換しながら、施設利用者のニーズの変化に対応した。同法人内の熊本授産場とも引き続き、様々な視点で連携を図ることにより、同法人の隣接する施設のメリットを最大限に発揮できるように努めた。

さらに、本年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりの社会自立を支援及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を正確かつ迅速に提供できるように努めた。また、営業活動、受注内容、生産体制、工賃体系、作業環境等の再確認及び改善を図った。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び地域への施設機能の還元を積極的に進めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問等を通して十分に聞きながら、各自一人一人に適した個別支援計画の作成、実行した。

さらに、定期的にそれらの内容及び本人の状態を日々の観察、連絡ノート、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックする支援体制を確立し、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。また、買い物学習、施設見学及びレクリエーション等の施設外活動や施設利用者、家族も含めたミニ文化祭等を熊本授産場と合同で行い、地域との交流へもつなげていけるよう努めた。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を有効に活用できるように関係機関と連携を図り、主力作業であるタオルの縫製、販売、箱の組み立て等、さらに、オリジナルくまモンタオルの製作、販売等、新しい事業へのチャレンジに取り組み、付加価値の高い新規の作業開拓に引き続き努めた。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行い、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行った。また、ボランティアとの連携も視野に入れ進めた。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めた。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めた。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び施設での健康チェックや家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応した。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導もを行い、防火に対する意識の徹底に努めるとともに、関係機関を招いての研修会を行った。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

変化する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指し、法人内外の福祉関連はもとより各種研修会に職員を積極的に参加させた。また、利用者の支援向上に関連する各種福祉関連資格の取得に努めた。苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、感染症対策などの内部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行った。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めた。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルプセンター等が主催する各種バザー、イベント、商談会等への参加による地域との交流、施設PR。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。

- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。